

EPA(経済連携協定)活用・ 特定原産地証明書申請手続きセミナーのご案内

「経済連携協定（EPA）」とは、国や地域同士で取り決めた、主に輸出入や投資に関する協定です。協定締約国間の貿易の促進・投資環境の整備などにつながるものとして注目を集めています。EPA を使用して製品を締約国に輸入する際に、その国で関税の減免を受けられることがあります。そのためには、特定原産地証明書の取得が必要となります。

当所では、本年 10 月より、EPA 特定原産地証明書の発給手続きを開始いたします。そこで、特定原産地証明書業務を担当される方や、今後取得をお考えの事業所を対象に、EPA の活用術およびEPA における原産地規則、特定原産地証明書の申請手続きなどについて解説いたします。

日時 平成27年 9月28日(月) 14:00～ (開場 13:30～)

会場 岡山商工会議所 4階405会議室 (岡山市北区厚生町3-1-15)

■参加費：無料 ■定員：60名

内 容

- 講演 ①** 「EPAの概要と原産地規則」 / 60分
講演者：経済産業省 貿易経済協力局 原産地証明室担当官
- 講演 ②** 「特定原産地証明書の申請手続き」 / 40分
講演者：日本商工会議所 国際部 特定原産地証明担当
- 質疑応答** 20分程度
- 個別相談会** 先着 5 社限定 / 1 社20分程度



お問い合わせ先

岡山商工会議所 地域振興課 (担当：浅井・高杉)

Tel：086-232-2266 FAX：086-232-5269

◆申込方法 以下の参加申込書に必要事項を記入の上、FAXにてお送りください (締め切り：9月24日(木))◆

「EPA活用・特定原産地証明書 申請手続きセミナー」参加申込書
【FAX】086-232-5269 岡山商工会議所 地域振興課 行

貴社名			
所在地			
TEL		FAX	
参加者氏名(役職)	()	()	()
	()	()	()
個別相談会(先着5社のみ)	希望する ・ 希望しない		
特定原産地証明書の利用について	すでに利用している ・ 今後利用する予定がある ・ 未定もしくは検討中		

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナー実施および岡山商工会議所の事業活動にのみ使用いたします。